

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

## 事業名 岐阜県介護研修センター運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-8298

E-mail：[c11215@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11215@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 28,216 千円 (前年度予算額：27,819 千円)

### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費    | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |       |     |            |
|-----|--------|------------|------------|------------|----------|-----|-------|-----|------------|
|     |        | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他   | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 27,819 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 2,487 | 0   | 25,332     |
| 要求額 | 28,216 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 2,508 | 0   | 25,708     |
| 決定額 | 28,216 | 0          | 0          | 0          | 0        | 0   | 2,508 | 0   | 25,708     |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「岐阜県介護研修センター」として、介護専門職員や県民に対する研修に特化したセンターとして運営する。

### (2) 事業内容

- 介護施設運営研修事業の企画及び実施
- 福祉データブックの作成
- 市町村等の支援

市町村及び福祉関係者のサポート (後方支援)

### (3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県介護研修センターは、主に事業所に勤める職員等を対象とした専門研修を実施している他、県民向け介護入門講座等も実施しており、介護職員のスキル向上や県民への介護への理解促進という役割を果たしていることから、センターの運営に対する県負担は妥当である。事務費分については、地域医療介護総合確保基金を活用。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額     | 事業内容の詳細       |
|------|--------|---------------|
| 委託料  | 28,075 | 介護研修センター運営委託料 |
| その他  | 141    | 県事務費          |
| 合計   | 28,216 |               |

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県高齢者安心計画、 岐阜県地域福祉支援計画

(2) 後年度の財政負担

期限を定めず継続的に実施。

(3) 事業主体及びその妥当性

本業務は、民間社会福祉施設職員等を支援するシンクタンク機能を果たすことが求められることから、事業委託先には福祉の幅広い分野における深い理解と経験が必要となる。岐阜県福祉事業団は、福祉の現場で蓄積された豊富な知識と経験があり、専門性の高い研修の企画することができることから、委託先として妥当と考える。

# 事業評価調書

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

高齢化の進展により質の高い介護サービスの提供が求められており、介護を必要とする方が安心してサービスを受けられるよう、介護現場の職員の資質向上を図る。また、県民向け介護入門講座等により、県民への介護への理解促進を図る。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 |      | 現在値  | 目標   | 達成率 |
|-----|-------|-------|------|------|------|-----|
|     | (H )  | (H )  | (H ) | (H ) | (H ) | %   |

#### ○指標を設定することができない場合の理由

定性的な効果を目的とする事業であり、定量的な指標の設定は困難。

### (前年度の取組)

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

##### ○各種研修会等の実施

- ・介護支援専門員研修
- ・認知症介護実践者等養成研修
- ・専門職員向け研修
- ・県民向け各種講座・講演会

### (前年度の成果)

#### ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

事業所に勤める職員等を対象とした専門研修の実施により、職員の資質向上が図られた。また、県民向け介護入門講座等の実施により、県民への介護への理解促進が図られた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|   |   |
|---|---|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br>○：必要性が高い、△：必要性が低い                              |   |
| (評価)<br>○   | 高齢化の進む社会情勢において、介護サービスを支える人材の資質向上に関する事業は必要性が高い。      |
| ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br>○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない |   |
| (評価)<br>○   | 介護事業所の職員等を対象とする専門研修の実施により、介護サービスを支える人材の資質向上が図られている。 |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br>○：効率化は図られている、△：向上の余地がある                            |   |
| (評価)<br>○   | 福祉事業団が実施することにより、専門性の高い研修が効率的に実施できている。               |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項<br>地域共生社会の実現に向けた法改正や取組に対応できるよう、今後も専門性の高い人材を育成するための研修を実施していく必要がある。 |
|--|

### (次年度の方向性)

|   |
|---|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか<br>介護サービスを支える人材の資質向上は欠かせないものであり、今後も検証を行っていきながら継続的に実施していく必要があるほか、社会情勢に対応した研修実施体制の構築が求められる。 |
|---|